



## 高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置 ~高齢者が安心して暮らせる社会へ~

7月22日、高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設立し、第1回目の会議を開催しました。

協議会では、昨年度策定した、高齢者虐待防止対応マニュアルの検証と効果的な活用方法を検討



▲連携し合い高齢者の虐待防止に取り組みます

します。委員は、公募により選ばれた市民や地域包括支援センターの職員など19人です。

会議では、まず、昨年度市内で発生した高齢者虐待の件数や実態が紹介され、相談や通報があったのは36件で、虐待を受けた高齢者は女性が多く、虐待をした者は男性がほとんどを占めているという状況が示されました。

続いて、市内で発生した虐待事例の経過や地域包括支援センターの取り組みの報告を受け、虐待防止に向けた仕組みづくりや対応機関の機能を確認し閉会しました。

協議会では今秋、チラシを作成・配布し、啓発活動を行います。高齢者が安心して暮らせる社会をめざして、市民の皆さんと共に取り組みます。

## 市民や学生の皆さんと条例の素案を検討しています

きれいな三原マナー条例(仮称)の制定に向け、市では昨年度、条例の基本骨子を作成しました。

市民協働による条例づくりをめざし、より多くの皆さんに理解され、実効性のある条例になるよう、今年度、三原のマナー向上を考える会を立ち上げました。

考える会は、公募により選ばれた市民や市職員の18人で構成され、①条例素案の検討②効果的な周知啓発方法の提案③マナーの向上につながる具体的な活動やイベントの検討などを行います。

さらに、学生の視点で、マナーの向上に向けた活動目標を形成するため、8月4日に、学生会を立ち上げ、第1回目の会議を開催しました。

市内の高校や大学の学生ら13人が、学校周辺の環境保全の取り組みについて、「ゴミ箱がないからポイ捨てが増える」、「ゴミ箱を置くと分別され

ないゴミが捨てられる。かえってない方がきれいになる」、「周辺の清掃活動や花壇の整備をしている」など、活発な意見交換を行いました。

市では、考える会や学生会からの意見を参考に、条例制定に向けて取り組んでいきます。



▲学校での取り組みを説明する学生

問い合わせ先  
議会事務局 (☎ 0848(67)6137)

と き	内 容
6日(月)	本会議:開会
8日(水)	本会議:一般質問
9日(木)	本会議:一般質問(予備日)
10日(金)	10時~ 常任委員会
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	
16日(木)	
17日(金)	
21日(火)	補正予算特別委員会 決算特別委員会(企業会計)
24日(金)	14時~ 本会議:閉会

次の日程で、市議会の9月定例会が開催されます。  
市議会は公開しています。傍聴の受け付けは、会議当日、議会事務局で行います。  
定員 本会議:45人  
各委員会:5人程度  
※定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

平成22年9月

**市議会定例会**

**会議日程(予定)**